

# 平成27年度内閣府施策(地域防災関係)の概要

内閣府 防災担当

内閣府(防災担当)では、予防(事前の備え、避難)、応急対策(発災時の対応)、復旧の各観点から災害対策を進めています。国、地方の行政による対応力強化はもとより、住民、企業、地域による地域防災の取組支援にも力を入れています。

## 防災行動定着に向けた国民運動の推進

発災時の被害を最小化するためには、国民一人ひとりの実践的な防災行動の定着が必要です。

東日本大震災の津波被害が甚大なものであったことを踏まえ、津波防災に関する国民の理解、関心が深まるよう国民運動を推進します。11月5日「津波防災の日」を中心に、全国各地で地震・津波を想定した避難訓練が実施されるよう、地方団体、企業などに呼びかけるとともに、津波防災に関する講演会やシンポジウム、メディアを通じた普及啓発に取り組みます。

このほか、情報提供のための防災情報ポータルサイトの充実、防災リーダー育成などに取り組みます。



和歌山県広川町におけるシェイクアウト訓練



北海道浜中町における津波避難訓練

## 土砂災害・水害等の避難対策

広島土砂災害をはじめ、昨年発生した土砂災害について、住民がどのように避難したのか、検証・分析を行い、市町村に求められる時系列ごとの対応、住民がとるべき適切な避難行動を整理、ガイドラインを策定します。住民避難については、住民一人ひとりが、あらかじめ、災害の種類毎にどのように避難するかを記載・用意しておく「災害・避難カード」の普及に取り組みます。

### 災害・避難カードの記載イメージ

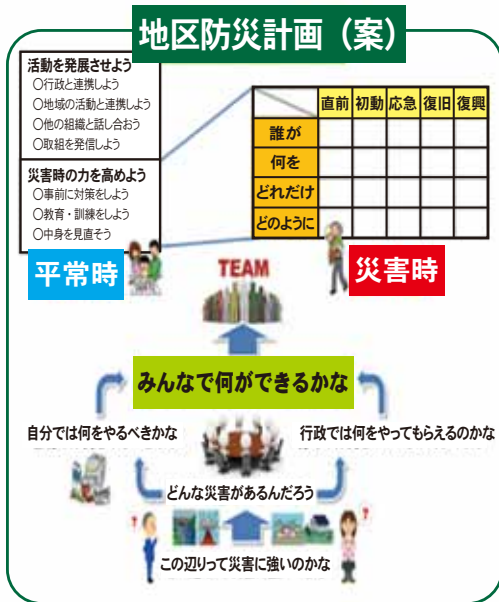
(「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」より)

災害	避難行動	注視する情報	危険な状況
A川	自宅2階	〇〇観測所雨量	〇〇mm
B川	〇〇避難場所	〇〇水位観測所	〇.〇m
土砂災害	〇〇公民館	〇〇観測所雨量	〇〇mm
津波	無し		
高潮	無し		

## ● 地域防災力の向上推進

災害対策において、行政による対応（公助）に劣らず重要な住民、コミュニティによる防災活動（自助・共助）を推進していくため、地域での防災活動を定める「地区防災計画制度」が創設されました。

平成27年度はモデル地区を対象とした計画策定支援や優良事例の発掘を行うとともに、市町村職員向けの手引きを作成するなど「地区防災計画」の取組が全国各地に広がるよう、普及に取り組みます。



## ● 社会全体としての事業継続体制の構築

民間では、事業継続計画（BCP）の策定など災害時の事業継続のための取組（BCM）が進んでいます。こうした取組をさらに進め、官民連携により、社会経済活動全体の災害時事業継続体制を構築する必要があります。

平成27年度は、BCPの策定状況に関する実態調査、官民が連携した取組を行う上での現状検証と施策検討に取り組みます。

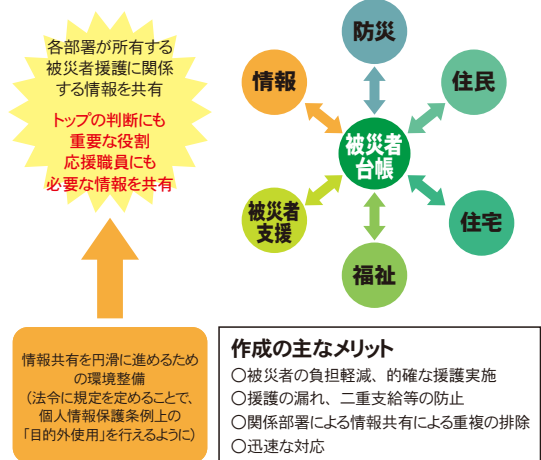
## ● 被災者台帳の整備・活用推進

発災後の被災者に対する各種支援を総合的・効率的に行うため、市町村は「被災者台帳」を作成することができます。

平成27年度は、被災者台帳作成のための他の機関からの情報入手方法、整備した台帳情報の公共料金事業者への提供方法などに関する指針を策定・周知することにより、被災者台帳の整備・活用をさらに進めます。

### 被災者台帳とは

被災者支援について「支援漏れ」や「手続の重複」をなくし、中長期にわたる被災者支援を総合的かつ効率的に実施するため、個々の被災者の被害状況や支援状況、配慮事項等を一元的に集約するもの



## ● 防災ボランティアの連携促進

東日本大震災のように被害が広域・甚大なものとなる場合、支援活動を行う、NPO等の団体、ボランティア一人ひとりの連携が必要です。平成27年度は、大規模災害時の防災ボランティア活動のシミュレーションを行い、大規模災害時のNPO、ボランティアの広域連携対策をまとめます。